# 令和7年度第1回高浜市障害者地域自立支援協議会本会議次第

日時 令和7年6月20日(金) 15:00

場所 高浜市役所 会議棟1、2、3

- 1. あいさつ (会長)
- 2. 委員紹介【資料1】
- 3. 報告
  - (1) 各部会の活動状況について【資料2】
  - (2)研修事業について【資料3】
  - (3) 高浜市障がい者福祉計画(第6次)高浜市第8期障がい福祉計画・第4期障が い児福祉計画について【資料4】

# 4. 議事

(1) 高浜市障がい者福祉計画(第6次) アンケートについて【資料5】アンケート意見についての期限:令和7年7月31日(木)

- 5. その他
  - (1) 令和7年度第2回高浜市障害者地域自立支援協議会について

開催日時:令和7年8月22日(金)15:00

開催場所:いきいき広場2階 ホール

	会議名	構成員及び 事務局担当者	運営目的	取組内容 (令和7年度)	開催月 (頻度)
	障がい児通所支援 部会	サービス事業所 行政・介護障がいG 事務局:	ライフステージに応じた地域での生活を支える 家族が安心して子育てができる体制の整備 事業所の質の向上・専門的人材の育成	<ul><li>事業所でできる子育て支援と情報共有(事例検討)</li><li>精神障がいのある母親の対応(事例検討)</li><li>多問題家族支援(事例検討)</li><li>ライフステージ移行期のサポート(事例検討)</li><li>事業所及び職員の質の向上に向けた研修実施</li></ul>	年4回
部	障がい福祉サービ ス事業所部会	サービス事業所 行政・介護障がいG 事務局:	障がい者が、安心できる地域での活動や生活を支える。 事業所の質の向上・専門的人材の育成	<ul><li>・障がい者の権利擁護に関する取り組み</li><li>・多問題家族・精神障がい者の支援(事例検討)</li><li>・利用者の高齢化への対応(事例検討)</li><li>・事業所及び職員の質の向上に向けた研修実施</li></ul>	年4回 十 研修
会	防災部会	障がい者団体・障がい者 家族等・サービス事業所・ 行政・介護障がいG・当事 者・事務局:	有事の時でも、要支援者が安全に過ごせるような体制 の整備 個々の障がい者に応じた支援体制整備	<ul><li>・一人暮らしの障がい者や、8050世帯への災害時情報の伝え方の学習会</li><li>・避難生活のために必要な学習会</li><li>・要支援者の避難行動・支援(事例検討)</li></ul>	2ヶ月毎 + 学習会
	地域生活支援拠点 部会	サービス事業所 障がい者家族・精神科病院 地域活動支援センター 行政・介護障がいG 事務局:	障がいの重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域の 実情に応じて整備し、障がい者(児)の生活を地域全 体で支える体制の構築 専門的人材の育成	<ul><li>・地域生活支援拠点整備状況の検証</li><li>・市内事業所への拠点等を担う事業所としての協力体制整備</li><li>・事業所・市民への広報</li><li>・拠点で対応する障がいの研修実施</li><li>・緊急対応に備えるケース(事例検討)</li></ul>	年3回
事務	運営会議 事務局会議	行政・介護障がいG 相談支援事業所 事務局:	相談支援事業、各部会で明らかになった地域の情報や 課題、ニーズを集約し、整理・分析の実施 相談支援事体制整備	<ul><li>・課題の対応策を検討</li><li>・各部会の協議内容の確認や振り返り</li><li>・全体会の協議事項の提案</li><li>・基幹相談支援センター検討</li><li>・医療的ケア児の実態把握とネットワーク体制検討</li></ul>	月1回
事務局等	くらし安心ネット (地域生活支援拠点) 短期入所利用整備 WG	行政・介護障がいG 相談安立・社協	障がいの重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域の 実情に応じて整備し、障がい者(児)の生活を地域全 体で支える体制の構築	<ul><li>ケース共有及び検討</li><li>緊急時プランの作成と緊急時の迅速、確実な相談支援の実施</li><li>機能ごとの課題整備</li><li>市内唯一の短期入所事業所の利用受け入れ支援</li></ul>	月1回
相談支援	相談支援会議	相談支援事業所	サービス担当者会議等からの課題を共有と協議 相談支援の質の向上 精神保健に関する支援体制整備	・各部会での検討内容(事例検討含む)を協議 ・利用者ニーズからの地域課題発見 ・困難事例検討・精神障がいケース検討 ・精神障がい事例の専門家研修 ・8050家庭や子育てに負担が大きい家庭等の事例検討	毎週火曜日

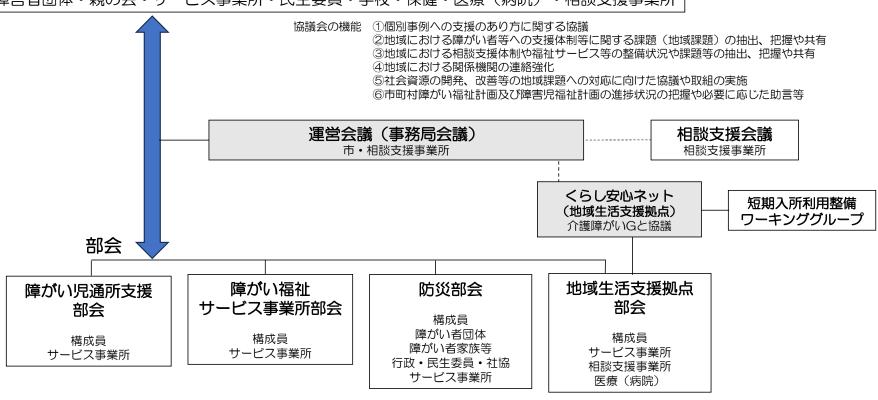
# 令和7年度 高浜市障がい者施策に関する会議体系について





# 高浜市障害者地域自立支援協議会

障害者団体・親の会・サービス事業所・民生委員・学校・保健・医療(病院)・相談支援事業所



## <地域生活支援拠点部会の取り組み>

# 【第1回】 令和7年6月2日(月)13:30~15:00

- 1. 令和6年度下半期地域生活支援拠点評価アンケート結果について
  - ・相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を5段階レベルに分けて評価を実施。
  - ・評価結果は、5つの機能のうち、専門的人材の確保・養成の機能はレベルが1つ下がった結果になったが、相談支援専門員のそれぞれの立場での業務から見た視点の違いによる結果だと思われる。 実態としては、令和6年度から相談支援が自立支援協議会の事務局を担うようになっており、 協議会を通した連携がとれてきている。その他の機能は評価としては横ばいだった。
  - ・評価は高浜市内の 2 つの相談支援事業所の相談支援専門員がしているが、今後は部会の委員も評価した方が良いのではないかとの意見あり。評価の判断がつかない場合もあるため、部会の場で意見を聞くこともして欲しいとの意見も出された。
- 2. 地域生活支援拠点等の整備および令和7年度の取り組み内容について
  - ①地域生活支援拠点等の整備
    - ・令和6年度から地域生活支援拠点等について障害者総合支援法に位置付けられた。
    - ・地域生活支援拠点が担う機能として、地域移行の推進が加わっている。 この変更等により、1の評価については、評価項目を修正していく。次回の部会で、修正案を提出する。(修正案の検討は、くらし安心ネット(地域生活支援拠点)会議で行う)
  - ②令和7年度の取り組み内容
    - ・1の評価結果を基に、令和7年度の取り組み内容を報告。
    - ・部会として事例検討からの地域課題を出す方向性について協議し、地域生活支援コーディネーターが対応したケースについて共有し、対応方法等について意見交換をしていく。
    - ・緊急時の受け入れ・対応等において、地域生活支援拠点等体制整備おため登録制の導入と登録事業所を確保することをあげた。
- 3. 市内事業所の地域生活支援拠点等への登録制及び加算について
  - ・これまで登録制を導入してこなかったが、昨年度緊急時の受入れを給付外で対応してくださった事業所があり、事故等の想定をすると相当なリスクを負わせてしまった。業務として対応してもらえるように仕組みを作り、加算が取れるようにしていきたい。そのためには、事業所に地域生活支援拠点等の登録をしてもらう必要があるため、事業所には登録の協力をお願いしていく。

説明の上、登録制について承認され、今後、事業所部会で説明地域生活支援拠点等の登録制について説明する。

## <障害福祉サービス事業所部会の取り組み>

- 1. あいさつ
  - ・副部会長にチャレンジサポートたかはま木村氏を選任。
  - ・事務局より、自立支援協議会の役割について説明。
  - ・令和7年度の取り組みとして下記の内容を説明。
  - ① 障がい者の権利擁護に関する取り組み
  - ② 多問題家族・精神障がい者の支援(事例検討)
  - ③ 利用者の高齢化への対応(事例検討)
  - ④ 事業所及び職員の質の向上に向けた研修実施
- 2. 令和7年度実施事業について

高浜市の地域課題や事業所が抱える課題を抽出するため、事業所の「困りごと」についてグループワークを実施。

参加者から下記の意見が挙げられた。

利用者の入浴支援、金銭管理、服薬管理など支援課題について

利用者以外の家族にも障がいがあるケース対応やヤングケアラー問題

通院時のチョイソコなどの利便性について

利用者同士の関係、多重人格や新たな障がいに対する支援課題。

重度化、高齢化に対する対応

運営面での利用者、スタッフの確保

- ・上記の困りごとから類似する事例を抽出し、事例検討を実施予定
- 3. 地域生活拠点の整備について

高浜市で今年度中に整備をしていく予定。事業所としては、利用者が緊急の際に夜間受け入れをしていただいた際に、通常の給付費とは別途加算を取得することができる。市が要綱を設置後、運営規定に記載する必要がある。

4. その他

事務局より各研修について周知

部会の開催予定については下記のとおり

第2回:令和7年9月10日(水)

第3回:令和7年12月10日(水)

第4回:令和8年2月18日(水)

## <障害児事業所部会の取り組み>

#### 【第1回】 令和7年6月13日(金)10:30~12:00

- 1. あいさつ
- ・部会長、事務局よりあらためて自立支援協議会の主旨や、令和7年度の活動内容を説明。
- ・副部会長にぱるの木ひえだ 石川氏が選任。
- ・事務局より、今年度の実施研修に関する周知と説明。
- 2. 令和7年度実施事業について
- ・令和6年度第4回の部会で意見のあったテーマについて、それぞれの事業所が抱える支援課題や困り ごとの洗い出しを行うため、グループワークを実施。

# テーマ①:事業所でできる子育て支援について

#### 【意見】

- ・土日や長期休暇中の保護者支援が不足しており、特に精神疾患を抱える保護者は 1 人で抱え込んでしまう。
- ・家族以外には頼れない家庭も多く、事業所の支援が入るにも限界がある。
- ・送迎時に保護者不在のケース対応。
- ・兄弟姉妹がヤングケアラーになっており、自分の時間が確保できていない。
- ・こども食堂など、地域資源にうまくつなげることができるとよい。
- ・洗濯や食事など、生活課題も含めた支援も視野に入れるべきか悩むケースがある。
- ・土日にこどもの居場所となる場所があるとよい。
- ・外国籍の家庭への対応が困難
- ・ショートステイなどの情報があれば、子育て支援として検討できる。

#### テーマ②:ライフステージ移行期のサポートについて

- ・学校からの情報が保護者経由になっており、支援に活かしづらい。また、進学について保護者・支援者 ともに情報が不足しておりサポートが難しいため、支援級などの情報が把握できるとよい。
- ・進学・卒業の際に、他事業所への引継ぎをどのように行うか。
- ・将来を見据えた支援が必要だが、地域資源の情報が不足している。
- ・本人が療育支援を嫌になってしまい、フェードアウトしてしまう。
- ・就労準備として、どこまでの支援が必要か把握したい。
- 3. 次回以降の開催について

グループワークで抽出した課題から、課題に沿ったケース検討を実施し、地域課題を掘り下げていく予 定。

部会開催予定:令和7年9月、12月、2月の第2金曜日

# <防災部会の取り組み>

1. 会長、副会長選任

会長 手をつなぐ育成会 都築氏 副会長 チャレンジサポートたかはま 榊原氏

2. 今年度の目標

実際に自分たちでやってみて体験してみて、何が必要かをやってみる機会を作る。 今年度で完結させるのではなく長期的な目線で次年度何をやるかにつなげていく。

- 3. 今後の進め方及び次回の会議内容について
  - ・防災でやらなくてはならないことが多い。何をやるのかを決めていくのが難しいのでまず初心に 戻っていろいろな立場でいきいき広場から市役所へ避難する実践をする。
  - ・RSY(レスキューストックヤード)を呼んで南部町協を防災訓練のコーディネートをしてもらおうと思っている。そこに部会として参加させてもらうことも検討中。高齢者や障がいのある方が避難所での過ごし方についてどうしたらよいか、ということを伝える。(令和7年11月16日開催予定)
  - ・町内会と民生委員がまとまって話し合いをする場を設けていきたい。
  - ・座学より体験の方が参加のハードルが低くなるのではない。
- 4. 次回以降の会議日程について

次回 8月下旬くらい 事務局から日程調整をする。

5. その他

自立支援協議会の部会として、地域課題を出していきたい。避難の方法、手段を課題として挙げてい けると良い。体験をして、振り返りをして、その中で地域課題をあげること。 高浜市障害者地域自立支援協議会における研修について

#### 1 自立支援協議会主催研修

(1) 高浜市の障がい児(者)の支援課題に対する事例検討方法に関する研修

実施日 令和7年7月2日(水) 13:30~16:30

会場 いきいき広場2階 いきいきホール

講 師 日本福祉大学 福祉経営学部准教授 田中 和彦 氏

内 容 高浜市において、複合的な問題をかかえている障がい者(児)とその家族の支援課題など各 事業所単体では課題解決が難しい問題について、事例検討の手法を通じて事業所間で問題を 共有し学び合うことで、支援の質の向上や地域課題の解決につなげることを目的とする。

#### (2) 虐待防止研修

実施日 令和8年2月13日(金) 15:00~17:00

会場 いきいき広場3階 多目的ホール

講 師 日本福祉大学 福祉経営学部教授 綿 祐二 氏

内 容 障がい者の虐待防止への取り組みは、障がいのある方が安全で健やかな生活を送るための非常に重要な取り組みであり、事業所においても虐待防止研修の実施が義務化されている。また、昨今の全国規模に及ぶグループホームの経済的虐待事案などから、福祉施設における虐待がクローズアップされており、利用者や家族の不安も高まっている状況であるため、自立支援協議会としても毎年本研修を実施することで、地域全体の虐待防止に対する知識や技能の向上を図ることを目的とする。

#### 2 各部会主催研修

#### (1) SST研修

実施日 令和7年11月6日(木) 10:00~12:00 (予定)

会 場 会議室B

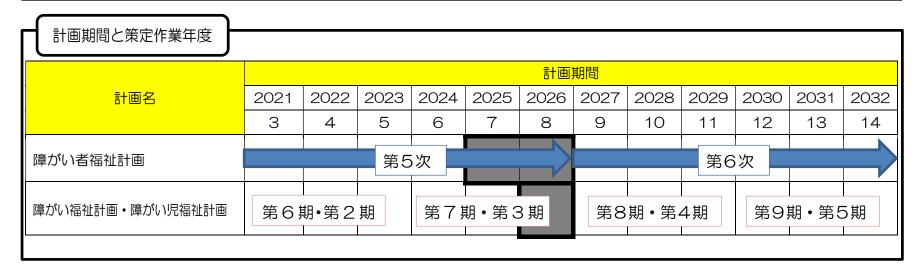
講 師 愛知県療育等支援事業圏域担当 社会福祉法人くるみ会 梅村佳樹氏

内 容 SST (ソーシャルスキルトレーニング) は、社会生活を円滑に送るために必要なコミュニケーションや人間関係のスキルを身につけるためのトレーニングで、一人ひとりの障がいのある方に合わせた取組が求められる。各事業所で取り組まれているが、改めて支援者のSSTに関する基本的な知識と技術について学び、日々の支援を振り返り、事業所の支援スキルの向上を図ることを目的とする。

「第6次障がい者福祉計画」・「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定について

# 計画内容

内容
障害者基本法において市町村が策定を義務づけられた計画。第7次高浜市総合計画の福祉・健
康分野の基本目標を障がい者福祉分野において具現化するための計画。
障がい福祉計画は障害者総合支援法、障がい児福祉計画は児童福祉法において、市町村が策定
を義務づけられた計画。厚生労働省告示の基本指針に即して、提供体制の確保、各年度の種類
ごとの必要な見込量等を定めた計画。障がい児福祉計画は平成30年度から策定している。



# 「障がい者福祉計画」の策定体制(案)

# 人にやさしい街づくり及び障害者施策審議会

情報共有



意見提案

障害者地域自立支援協議会



情報共有・課題の明確化・対策・提案協議

子ども・子育て・ 障害児支援

雇用·就業·経済的自立·社会参加

地域生活·生活 支援·安心·安全



協議会各部会等

# 「高浜市障がい者福祉計画」等の見直しにあたってのアンケートの概要

# 1 調査の目的

この調査は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人を対象として、現在の生活状況や意見・要望等をお聞きし、令和2年度に行う「高浜市障がい者福祉計画(第5次)」および「高浜市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」策定のための基礎資料とすることを目的に行います。

# 2 調査方法等

調査対象者	①身体障がい者:在宅の18歳以上の身体障害者手帳所持者 全数
	②知的障がい者:在宅の18歳以上の療育手帳所持者 全数
	③精神障がい者:在宅の 18 歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者 全 数
	④障がい児:在宅の 18 歳未満の身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持児童 全数
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査基準日	令和元年 10 月 1 日
調査期間	令和元年 10 月 18 日~11 月 8 日(予定)

(注) 障害者手帳を2種類以上所持している人には、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の順位で該当調査票を送付します。

#### 「高浜市障がい者福祉計画」の見直しにあたって

# アンケートについてのお願い

皆様には、日頃から福祉行政の推進にご協力をたまわり、厚くお礼を申し上げます。 高浜市では、障がいのある方々の生活全般の向上をめざして、令和2年度に「高浜市 障がい者福祉計画」の見直しを行います。あなたをはじめ、市内にお住まいの身体障害 者手帳をお持ちの方々にこの調査票をお送りさせていただきました。お忙しいところお 手数をおかけしますが、安心して暮らせる福祉社会の実現のための基礎資料として活用 させていただきますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は無記名でご回答いただき、結果の集計、分析は統計的に行いますので、個人のプライバシーがもれることは決してございません。

令和元年10月

高浜市長 吉岡 初浩

#### ▷ご記入の前に

- ・なんらかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などに代筆していただく か、ご本人の意思を尊重して代わってご回答ください。
- ・令和元年10月1日現在の内容でご記入ください。
- ・答えたくない設問は無回答のまま、次の設問に進んでください。
- ・設問に選択肢のあるものは、あてはまる番号に○をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、( )内に具体的に書いてください。

#### ▷調査票の返送について

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、11月8日(金)までに 投函してくださいますようお願いいたします。

# ▷調査についてのお問い合わせ

高浜市福祉部介護障がいグループ

高浜市春日町五丁目165番地 高浜市いきいき広場内

電話 0566-52-9871

FAX 0566-52-7918

# あなたの年齢、ご家族などについておたずねします。

間 1	
	1. 本人 2. 家族 3. その他( )
	ここからは、封筒の宛名のご本人のことについてお答えください。
問 2	あなた(封筒の宛名のご本人)の年齢は満何歳ですか。(令和元年10月1日現在) 満 歳
問3	あなたの性別は。(Oは1つ) 1. 男性 2. 女性
問 4	あなたの世帯は次のどれですか。(Oは1つ) 1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみの世帯 3. その他の世帯
問5	あなたのお住まいはどちらですか。 あてはまる町名の1つに〇をつけてください。 1. 青木町 2. 碧海町 3. 春日町 4. 呉竹町 5. 小池町 6. 沢渡町 7. 清水町 8. 新田町 9. 神明町 10. 田戸町 11. 豊田町 12. 八幡町 13. 稗田町 14. 二池町 15. 本郷町 16. 向山町 17. 屋敷町 18. 湯山町 19. 芳川町 20. 論地町
問 6	現在の住まいは、次のうちどれですか。(〇は1つ)1. 持ち家(マンションを含む)2. 借家(マンションを含む)・アパート3. 公営住宅4. 社宅5. グループホーム6. 介護保険のグループホーム7. その他())
問 7	あなたは何により生活費を得ていますか。(〇はいくつでも)1. 就労(給料・自営業)2. 預金・貯金3. 同居家族による扶養4. 仕送り5. 障害年金6. 障害年金以外の年金7. 障がい者手当8. 生活保護9. その他( )
	あなたの障がいの種別、程度についておたずねします。
BB 0	またもの時がいけじのとうた時がいですか、時がいが手抜している根会は、手いすに

- 問8 あなたの障がいはどのような障がいですか。障がいが重複している場合は、重い方にOをつけてください。(Oは1つ)
  - 1. 視覚障がい 2. 聴覚障がい・平衡機能障がい 3. 音声・言語・そしゃく機能障がい
  - 4. 肢体不自由(上肢) 5. 肢体不自由(下肢) 6. 肢体不自由(体幹)
  - 7. 内部障がい(1.~6.以外)

問 9	あなたが障がいをうけた(わかった満歳	:)のは何歳ごろで	すか。	
問10	あなたの身体障害者手帳の等級は何	J級ですか。(○は <sup>-</sup>	1つ)	
	1. <i>1</i> 級 2. <i>2</i> 級 3. <i>3</i>	級 4. <i>4</i> 級	5. <i>5</i> 級 6	. <i>6</i> 級
問11	障がいの主な原因は次のどれですか	v。(Oは1つ)		
	1. 病気 2. 事故・けが	3. 災害	4. 出生8	寺の損傷
	5. 加齢 6. その他(	)7. 不明		
問12	問8で「1. 視覚障がい」と答えた(Oは1つ)	方におたずねしま <sup>・</sup>	す。あなたは、点 <sup>:</sup>	字が読めますか。
	1. 読める 2. 読めないが。	必要だと思う	3. 読めない	
問13	問8で「2. 聴覚障がい・平衡機能	<b>┊障がい」または「</b>	3. 音声・言語・	そしゃく機能障
t	がい」と答えた方におたずねします。	あなたは、日常的	にどのようなコミ	ニュニケーション
月	F段を利用していますか。(〇はいく)	つでも)		
	1. 筆談 (要約筆記) 2.	手話(手話通訳)	3. □≣	舌(読話)
	4. 補聴器や人工内耳等 5.	その他(	)	
問14	あなたは、生活上の次の場面で、駅	*覚に障がいのある	人に対して、コミ	ニュニケーション
ل	上の配慮(手話、筆談など音声以外 <i>の</i>	)対応)があると感	じますか(それそ	れ()は1つ)
		十分配慮され ている	ある程度は配 慮されている	配慮されてい ない
	① 市役所など行政機関の窓口	1.	2.	3.
	② 駅や公共交通機関	1.	2.	3.
	③ 病院・医院や介護施設	1	2	3

- 問15 あなたは、常時医療的な支援が必要ですか。(〇は1つ)
  - 1. 必要である

④ 銀行や郵便局

⑦ コンビニやスーパーなど

⑧ 災害など緊急時の連絡

⑤ 学校

6 職場

2. 必要ない

1.

1.

1.

1.

1.

2.

2.

2.

2.

2.

3.

3.

3.

3.

3.

5. 🛭	怪管栄養	2. たんの物	75I	ろ. 导冰	4. 人	、上透析
	酸素吸入	6. 排便コン	トロール	7. ストマ	' 8. 篇	ろう・腸ろう
9. 🗿	薬の処方	10. その他	(		)	
問17 あなた	- は、障害者総	会支援法によ	る障害支援区	分認定を受	けていますか	(水色の「福祉
		確認できます				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	<b>受けている</b>		<u>・</u> 。、これない 受けていない			
1. ,	XV) CV 0	۷.	XV) CV "GV	•		
問18 問17で	ご「1 受けて	いる」と答える	た方におたず	ねします。 <b>E</b>	⊠分は次のど∤	nですか。(Oは
1つ)						
1. [	区分 1 2.	区分 <i>2</i> 3.	区分 3 4	.区分 <b>4</b>	5.区分 <i>5</i>	6.区分 <i>6</i>
問19 40歳以	<b>↓上の方</b> におた	_ずねします。	あなたは介護	保険の要介	護認定を受け	ていますか。受
けている	方はあてはま	る番号に〇を	つけてくださ	い。(0は1	つ)	
1. 5	受けていない	2. 要支援 1	3. 要支	援 2 4	. 要介護 1	5. 要介護 2
6. 5	要介護 3	7. 要介護 4	8.要介	護5 9	. わからない	١
問20 介護係	保険の要介護認	限定を受けてい	る方 (問19で	[2.] ~	「8.」と答え	た方)におたず
ねします	。介護保険 <i>の</i>	)サービスを利	用しています	か。(〇は1	つ)	
1. 7	利用している	2. 利用	していない			
	口世	生活の支援	についてお	たざわしま	<b>*</b> *	
問21 家族 <i>0</i>	)なかで主に介	↑助・支援をし	ている方は次	のうちどな	たですか。(C	)は1つ)
1. 🛭	配偶者 2.	親 3.子	<u> </u>	兄弟姉妹	5. その他	の家族
6. (	ハない					
	5 [ 4   1   2   .   [	ローレダラナ	ナルかよずか	1 <del>* *</del>	かるめ、主控	さの左続けれい
問22 問21で			方におたずね	します。主	な介助・支援	者の年齢はおい
問22 <mark>問21で</mark> くつです	か。(Oは1・	つ)				者の年齢はおい
問22 <mark>問21で</mark> くつです 1.:	か。(Oは1 <sup>-</sup> 30歳未満	つ) 2.30歳代	3.4			者の年齢はおい
問22 <mark>問21で</mark> くつです 1.:	か。(Oは1 <sup>-</sup> 30歳未満	つ)	3.4			者の年齢はおい
問22 問21で くつです 1 . : 5 . ・	つか。(〇は1 <sup>・</sup> 30歳未満 60歳代	つ) 2.30歳代	3.4 上	0歳代		者の年齢はおい
問22 問21で くつです 1.: 5.: 問23 どのよ	か。(Oは 1 <sup>-</sup> 30歳未満 60歳代 こうな支援が必	つ) 2.30歳代 6.70歳以	3. 4 上 Oはいくつでも	0歳代		者の年齢はおい
問22 <mark>問21で</mark> くつです 1. 5 5. 0 問23 どのよ	つか。(〇は1 <sup>・</sup> 30歳未満 60歳代	つ) 2.30歳代 6.70歳以	3.4 上	0歳代 5) 着脱介助		者の年齢はおい
問22 問21で くつです 1.: 5.: 問23 どのよ 1. フ 3. 食	でか。(Oは 1 f 30歳未満 60歳代 こうな支援が必 、浴介助 食事介助	つ) 2.30歳代 6.70歳以	3.4 上 Dはいくつで <sup>す</sup> 2. 衣服の 4. トイレ	0歳代 5) 着脱介助 介助	4.50代	
問22 問21 です くつです 1. 5 5. 位 間23 どのよ 1. 7 3. 負 5. 火	でか。(Oは 1 f 30歳未満 60歳代 こうな支援が必 、浴介助 食事介助	つ) 2.30歳代 6.70歳以 〉。要ですか。(C	3.4 上 Dはいくつで <sup>す</sup> 2. 衣服の 4. トイレ	0歳代 5) 着脱介助 介助 付き添い(追	4.50代	
問22 問21で くつです 1.: 5.: 問23 どのよ 1. 7 3. 食 7. 代	でか。(Oは 1 f 30歳未満 60歳代 うな支援が必 (A)介助 (事)介助 で事掃除などの に表して、	つ) 2.30歳代 6.70歳以 〉。要ですか。(C	3.4 上 Oはいくつです 2.衣服の 4.トイレ 6.外出の 8.手話通	0歳代 5) 着脱介助 介助 付き添い(通 訳・要約筆	4.50代	
問22 問21で くつです 1.: 5.: 問23 どのよ 1. 7 3. 食 7. 代	でか。(Oは 1 f 30歳未満 60歳代 うな支援が必 (A)介助 (事)介助 で事掃除などの に表して、	つ) 2.30歳代 6.70歳以 ら要ですか。(C O家事援助	3.4 上 Dはいくつです 2.衣服の 4.トイレ 6.外出の 8.手話通	0歳代 5) 着脱介助 介助 付き添い(通 訳・要約筆	4.50代	

問16 問15で「1. 必要である」と答えた方におたずねします。それはどんな支援ですか。(O

はいくつでも)

問24 問23で1つでもOをつけられた方におたずねしまっ ち何日くらいですか。(Oは1つ) 1.1日 2.週に2日~3日 3.週	
日中の活動についておたず	ねします。
問25 日中の過ごし方や仕事についておたずねします。3	現在、日中は主にどのように過ごして
いますか。(〇は1つ)	
┌ 1. 正職員として働いている	
2. 正職員以外(アルバイト、パート、契約職員、派	「造職員、日雇いなど)として働いている
3. 自営業をしている(家の仕事を手伝っている	
│ 4. 障がい者のための通所サービス(就労継続支持	
5. 障がい者のための通所サービス(生活介護な	
6. 介護保険の通所サービスを利用している	
8. リハビリテーションを受けている	
10. ボランティアなどの社会活動を行っている	11. その他( )
12. 家庭内で過ごしている 】	
▼ 問26 現在働いている方(問25で「1.」~「4.」と答:	えた方)におたずねします。現在の仕
事はどのようにして見つけましたか。(〇は1つ)	
1. 一般募集	
2. 現在の職場にいるときに障がいを受け、継続して個	動いている
3. 学校(卒業時)からの紹介	
4. ハローワークからの紹介	
5. 事業所(就労継続支援、相談支援事業所など)	) からの紹介
6. その他( )	
<b>88.07 日ヶ掛いているナ / 88.05 で「1 」 「4 」 し</b> ダ	ことさいにかたぎわします。 現在の仏
問27 現在働いている方(問25で「1.」~「4.」と答: 事に従事している期間はどれくらいですか。(〇は1	
	ラ) 満 3.1年以上3年未満
4. 3年以上5年未満 5. 5年以上	/····································
4. 3 牛以上 3 牛木凋 3. 3 牛以上	
問28 現在働いている方(問25で「1.」~「4.」と答:	えた方)におたずねします。仕事のこ
とで悩んでいることや困っていることがありますか。	 。(Oは1つ)
1. たいへん困っている ────▶困って	いること
2. 少しは困っているが対応できる	
3. とくにない	

- 問29 今後、日中はどのように過ごしたいと考えていますか。(Oは1つ)

  - 1. 現在と同じように過ごしたい 2. 現在とは違う日中の過ごし方をしたい
- 問30 問29で「2. 現在とは違う日中の過ごし方をしたい」と答えた方におたずねします。今 後、主に日中をどのように過ごしたいですか。(Oは1つ)
  - 1. 正職員として働きたい
  - 2. 正職員以外(アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇いなど)として働きたい
  - 3. 自営業をしたい(家の仕事を手伝いたい)
  - 4. 障がい者のための通所サービス(就労継続支援など)を利用して働きたい
  - 5. 障がい者のための通所サービス(生活介護など)を利用したい
  - 6. 介護保険の通所サービスを利用したい
  - 7. 病院等のデイケアを利用したい
  - 8. リハビリテーションを受けたい
  - 9. 学校に通いたい
  - 10. ボランティアなどの社会活動を行いたい
  - 11. その他(
  - 12. 家庭内で過ごしたい
  - 13. わからない

# 医療についておたずねします。

- 問31 あなたは現在、病院などでなんらかの治療を受けていますか。(〇は1つ)
  - 1. 受けている
- 2. 受けていない
- 問32 医療のことで、なにか困っていることがありますか。(〇はいくつでも)
  - 1. 通院するとき付き添いをしてくれる人がいない
  - 2. 医者に病気の症状が正しく伝えられない
  - 3. 医者の指示などがむずかしくてよくわからない
  - 4. 専門的な治療をしてくれる病院が近くにない
  - 5. ちょっとした病気やケガのときに受け入れてくれる病院が近くにない
  - 6. いくつもの病院に通わなければならない
  - 7. 気軽に往診を頼める医者がいない
  - 8. 歯の治療を受けられない
  - 9. 入院医療費の負担が大きい
  - 10. 通院医療費の負担が大きい
  - 11. 通院のための休みがとりにくい
  - 12. その他( )
  - 13. とくに困っていることはない

# これからの生活についておたずねします。

問33	あなたは、	将来	(3~5	年後を思	(い浮かべて)	) ,	どんな住ま	い方を	したいと	ヒ思い	ますか。
	(0は1つ)										
	1. アパー	- トな	ر — س س	で暮らし	たい						

- 2. 自宅で家族と共に暮らしたい
- 3. 仲間と一緒に、食事や身の回りの世話をしてくれる人がいるグループホームで暮ら
  - 4.重い障がいがあっても利用できるグループホームで暮らしたい
  - 5. 病院
  - 6. 障がい者施設・介護保険施設(入所)
  - 7. わからない
  - 8. その他( )
- 問34 問33で「3.」または「4.」と答えた方におたずねします。いつ頃からグループホーム に入居したいと思いますか。(Oは1つ)
  - 1. 現在入居している
- 2. すぐにでも入居したい
- 3. 1~2年後に入居したい 4. 3~4年後に入居したい

- 5. 5年以上後に入居したい 6. 親などが介助できなくなったら入居したい
- 7. その他( )
- 問35 あなたが地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(〇はい くつでも)
  - 1. 在宅で医療ケアなどが適切に受けられること 2. 障がいのある人に適した住居の確保
  - 3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること 4. 生活訓練などの充実

5. 経済的な負担の軽減

6. 相談対応等の充実

7. 地域住民などの理解

- 8. その他( )
- 問36 障がいのある人が高齢になったり、障がいが重くなっても、地域で安心して暮らしてい けるような支援の充実が求められています。次のうち、あなたが重要だと思うことはどれ ですか。(Oは3つ)
  - 1. いつでも相談できる窓口があること
  - 2. 緊急の時に利用できる短期入所などのサービスがあること
  - 3. ひとり暮らしやグループホームの利用が体験できる機会や場があること
  - 4. 医療的なケアが必要な人や高齢化に伴って障がいが重くなった人などに対して専門 的な対応ができる人材が整っていること
  - 5. さまざまなサービスなどを調整して地域で切れ目のない支援が行われる体制が整っ ていること
  - 6. その他( )

- 問37 ロボット技術を用いて介助者の補助をしたり、障がいのある人の外出をサポートしたり、 話し相手になったりする「自立支援ロボット」の開発が進み、普及しはじめています。今 後、あなたやあなたの家族が介護される時、自立支援ロボットを利用したいと思いますか。 (1つだけ)
  - 1 利用したい
  - 2. どちらかといえば利用したい
  - 3. どちらかといえば利用したくない
  - 4. わからない

# 余暇活動、学習、スポーツ、社会活動等についておたずねします。

問38 この1年間にどのような活動をしましたか。また、今後どのような活動をしたいですか。 (〇はいくつでも) それぞれに〇をつけてください

		•
区 分	1年間にしたこと	今後したいこと
1. コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦	1	1
2. スポーツ教室、大会等への参加	2	2
3. 旅行	3	3
4. 手話、パソコン等の学習活動	4	4
5. 趣味のサークル活動	5	5
6. ボランティア等の社会活動	6	6
7. 障がい者団体の活動	7	7
8. 祭りやゴミ拾いなどの地域活動	8	8
9. その他( )	9	9
10. とくにない	10	10

- 問39 高浜市では、障がいの有無や年齢に関係なく、子どもから高齢者まで楽しめるボールゲーム「ボッチャ」を通じて、地域住民の交流を進めています。あなたはボッチャをやったことがありますか(〇1つ)
  - 1. よくやっている
  - 2. やったことがある
  - 3. やったことはないがやってみたい
  - 4. やったことはないしやりたいと思わない

# 外出・まちづくりについておたずねします。

問40	あなたは過去1年間にどれく	たは過去1年間にどれくらい外出しましたか。(〇は1つ)					
	1. ほぼ毎日 2	2. 週3~	4回	3	. 週1	. ~ 2 回	
	4. 月1~2回	5. 年に数	<u> </u>	6	. ほと	こんど外出していた	ハル
問41	外出のときの主な交通手段は	はなんです	か。((	つはいくつで	ごも)		
	1. 徒歩	2.	自転車	<u>ī</u>		3. 車いす	
	4. 電車	5.	バス			6.タクシー	_
	7. 自家用車(自分で運転)	8.	自家用	]車(乗せて <sup>:</sup>	ちらう	9. バイク	
	10. その他(	)					
問42	外出の目的はなんですか。((	Oはいくつ	)でも)				
	1. 通勤	2. 通学	!		3.	通院	
	4. 買物	5. 地区	の行事	3	6.	施設利用	
	7. 習い事、趣味	8. スポ	ニーツ		9.	旅行	
	10. 友人・知人宅への訪問	11. リハ	ビリ・	訓練等	12.	その他	
						(	)
問43	高浜市はここ5~6年間に建	動や道路:	などの	バリアフリ	―化が	進んだと感じます	·か。(〇
	は1つ)						
	1. たいへん進んだ		2.	やや進んだ	<u></u>		
	3. あまり進んでいない		4.	まったく進	もんでい	いない	
問44	あなたが、市内に買い物や用	事で出かけ	けると	きに、駅、店	、公共	施設について困っ	たり、
7	「便に感じることはありますか	、(Oはい	くつで	きも)			
	1. 電車の乗り降りがたい/	へんである					
	2. バスの乗り降りがたい/	へんである					
	3. 公共施設などへの案内表	表示がわか	りにく	. U1			
	4. 公共施設の階段に手すり	つやエレベ	ーター	がないなと	不自由	ョである	
	5. 公共施設などの段差が勢	気になる	6.	商店などの	段差だ	が気になる	
	7. 障がい者用の駐車場が少	少ない	8.	横断歩道を	渡るの	)がたいへん	
	9. 公衆トイレの数が少ない	.1	10.	公共施設な	どのト	〜イレが使いにくい	١
	11. 街かどに休憩できるよう	うなベンチ	などか	ない			
	12. その他(					)	
	13. とくに困ったり不便に愿	感じること	はない	١			

# 地域活動等についておたずねします

問45 あ7	なたは、	現在どの	程度近所付	き合いを	してい	ますか。	(Oは 1 <sup>-</sup>	つ)
--------	------	------	-------	------	-----	------	--------------------	----

- 1. とても親しく付き合っている
- 2. わりと親しく付き合っている
- 3. 付き合いはしているがそれほど親しくはない
- 4. ほとんどもしくは全く付き合っていない

## 問46 あなたは地域の活動や行事にどの程度参加していますか。(〇は1つ)

- 1. 積極的に参加している
- 2. ほどほどに参加している
- 3. あまり参加していない 4. 参加していない

# 問47 あなたの住んでいる地域(小学校区程度の範囲)は住みやすいと思いますか。(Oは1つ)

- 1. とても住みやすい
- 2. どちらかといえば住みやすい
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば住みづらい
- 5. とても住みづらい

# 地震などの災害時のことについておたずねします。

問48 地震などの災害時に避難できますか。(〇は1つ)

- 1. 一人でできると思う
- 2. 支援者がいればできる
- 3. できないと思う
- 4. わからない

# 問49 地震などの災害時にすぐに困ると思われることは何ですか。(Oはいくつでも)

- 1. 災害の状況がわからない
- 2. 誰に対助を求めたらいいかわからない
- 3. 避難所がわからない
- 4. 家族などに連絡をとれない

- 5. その他(
- ) 6. とくにない

### 問50 災害時に、避難所等で困ると思われることは何ですか。(Oはいくつでも)

1. トイレのこと

- 2. プライバシー保護のこと
- 3. コミュニケーションのこと
- 4. 介助してくれる人のこと
- 5. 薬や医療のこと
- 6. 補装具や日常生活用具のこと

- 7. その他(
- ) 8. とくにない

# 困っていることなどについておたずねします。

問51	医療 福祉	Ŀサービスや就労、	生活上の困りごとなどのことで、	家族のほかに相談す	る人
<i>t</i> .	がいますか。	(0はいくつでも)	)		

- 1. 民生委員・児童委員
- 2. (身体・知的) 障害者相談員
- 3. たかはま障がい者支援センター(高浜市いきいき広場内)
- 4. 保健所・保健センター
- 5. 医療機関
- 6. 福祉サービス事業所の職員やヘルパー
- 7. 公共職業安定所(ハローワーク)
- 8. 同じ障がいのある人の団体・グループ
- 9. 学校
- 10. その他( )
- 11. 相談するところがない
- 12. どこに相談に行ったらよいかわからない

問52 あなたは、この5~6年の間に障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをした ことがありますか。(〇は1つ)

1. ない	さしつかえなければ、それはどんなことか書いてください。
2. ある	<b>&gt;</b>

問53 あなたは、外見からわからなくても援助を得やすくなるよう、配慮を必要としていることを周囲の人に知らせる「ヘルプマーク」を知っていますか。(〇は1つ)

- 1. ヘルプマーク(ストラップ)を持っている 2. 持っていないが、知っている
- 3. 知らない

問54 問53で「1. ヘルプマークを持っている」と答えた方におたずねします。ヘルプマークを使用することで、周囲の手助けを受けられるなど役に立ったことはありますか。(Oは 1つ)

1. ある ──→	具体的にどんな時に役に立ちましたか。
2. ない	

問55	あなたは、困っているこ	ことや支援が	必要なことをうまく	伝えられない	<b>ヽ人が、周囲に支援</b>
:	を求める手段として活用す	ける「ヘルプ	カード」を知ってい <sup>・</sup>	ますか。(O	は1つ)
	1. ヘルプカードを持っ	っている	2. 持っていないが、	、知っている	3. 知らない
問56	問55で「1.ヘルプカー	-ドを持って	いる」と答えた方に	おたずねしま	<b>ミす。ヘルプカード</b>
:	を使用することで、周囲の	D手助けを受	けられるなど役に立	ったことはあ	5りますか。
	1. ある ───▶️ ♬	具体的にどん	な時に役に立ちました	たか。	
	2. ない				
問57	障がいのある人が、地域	域で自立した:	暮らしが送れるよう。	、生活支援員	<b>員による福祉サービ</b>
;	スの利用援助や日常的金釒	銭管理を行う:	生活支援員派遣事業	を知っていま	ミすか。(Oは1つ)
	1. 利用している	2. 知って	いるが利用していない	۱۱ 3.	制度を知らない
問58	今後、生活支援員派遣事	事業を利用し	たいですか。(〇は1	つ)	
	1. 利用したい	2. 利用し	たくない	3.	わからない
問59	障がいのある人などの棒	権利を擁護す	るため、財産の処分 <sup>.</sup>	や管理など <i>σ</i>	)法律行為に関する
1	援助などを行う成年後見制	削度を知って	いますか。(Oは1つ	)	
	1. 利用している	2. 知って	いるが利用していない	۱۱ 3.	制度を知らない
問60	問59で「2.」または「	3.」と答え	た方におたずねしま <sup>っ</sup>	す。今後、成	は年後見制度を利用
	したいですか。(Oは1つ	)			
	1. 利用したい	2. 利用し	たくない	3.	わからない
問61	問60で「1.利用したい	い」と答えたカ	jにおたずねします。	いつ頃から	利用したいですか。
	(0は1つ)				
	1. すぐにでも				
	2. 1~2年後				
	3.3~5年後				
	4.5年以上後				
	5. 親などが介助できた	よくなったら			
	6. その他(		)		

# 障がい福祉サービスなどについておたずねします。

問62 次の障がい福祉サービス(自立支援給付)のうち、地域で暮らしていく上で、今後、<u>利用したいサービスのすべてに〇</u>をつけてください。また、今後、<u>より充実するといいサービスに3つ以内で〇</u>をつけてください。

サービスの種類	サービスの内容	利用したい サービスの 欄に〇 (いくつでも)	
1. 居宅介護 (ホームヘルプ)	へルパーが、家に来て、身の回りの手伝いをしてくれます。		
2. 重度訪問介護	ヘルパーが、体に重い障がいのある人の家に来 て、日常生活や外出の手伝いをしてくれます。		
3. 同行援護	重い障がいのある人(視覚障がい者)に、ヘルパーが移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出する手伝いをしてくれます。		
4. 行動援護	重い障がいのある人のことをよくわかっている ヘルパーがそばにいて、安心して外出し活動で きるよう、支援してくれます。		
5. 重度障害者等包括 支援	居宅介護、生活介護、短期入所など様々なサービスを組み合わせて提供することにより、常時介護を要する人の生活を支援してくれます。		
6. 生活介護	   施設で、日中活動の支援を受けることができま   す。		
7. 自立訓練	体をうまく動かすことができるように訓練を受けたり、地域での生活で困らないように自分で身の回りのことをする訓練を受けることができます。		
8. 就労移行支援	会社に就職するための訓練を受けることができます。仕事探しの相談にものってもらえます。		
9. 就労継続支援	会社以外の場所で、支援を受けながら働くこと ができます。		
10. 就労定着支援	相談を通じて、就労に伴って生じる生活面での 課題を把握し、企業や関係機関等との連絡調整 や課題解決に向けた支援をしてくれます。		
11. 療養介護	重い障がいのある人が、入院して医療を受けな がら、日常生活の手伝いを受けることができま す。		
12. 短期入所 (ショートスティ)	家族に用事があるときなどに、施設に短期間と まることができます。		
13. 共同生活援助 (グループホーム)	障がいのある人たちが、アパートや家で一緒に暮らします。世話人や生活支援員から、日常生活の手伝いを受けることができます。		

サービスの種類	サービスの内容	利用したい サービスの 欄に〇 (いくつでも)	いいサービ スの欄に〇
14. 自立生活援助	施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する場合に、一定の期間、定期的な巡回訪問や随時の対応により支援してくれます。		
15. 補装具	車いす、義肢、補聴器などの給付を受けること ができます。		

問63 次のサービス(地域生活支援事業)のうち、地域で暮らしていく上で、<u>今後利用したいサービスのすべてにO</u>をつけてください。また、今後、<u>より充実するといいサービスに3</u>つ以内でOをつけてください。

サービスの種類	サービスの内容	利用したい サービスの 欄に〇 (いくつでも)	いいサービ スの欄にO
1. 相談支援	困ったことがあるときや、新しくサービスを利 用したいときに、相談にのってくれます。		
2. 成年後見制度利用支援	障がいのある人の権利や財産を守るための成年後見 制度が利用できない人にかわって、利用できるように 申立てをし、申立ての経費を負担してくれます。		
3. 意思疎通支援	手話通訳者や要約筆記者が話の内容がわかるように支援してくれます。		
4. 移動支援	ヘルパーが、外出する手伝いをしてくれます。		
5. 地域活動支援センター	障がいのある人が、日中活動の支援をしてもら えます。		
6. 日中一時支援	家族の一時的な負担を減らすために活動の場を 確保してくれます。		
7. 訪問入浴サービス	入浴車が家に来て、入浴サービスをしてくれま す。		
8. 日常生活用具	日常生活を容易にするために、紙おむつやスト マ用装具などの給付を受けることができます。		

問64	高浜市の障がいのある人への取り組みについて、下の選択肢の中で、あなたからご覧に				
	なって、①この数年である程度進んだと思われるもの、②今後重点的に進めるべきものを、				
~	れぞれ3つ以内で選び、  の中に番号を記入してください。				
	この数年である程度進んだと思われるもの。 この翌455 トリー 英国の第会いが高いト思われる順に2の以中でか選びください。				
ſ	「の選択肢より、進展の度合いが高いと思われる順に3つ以内でお選びください。 				
2	今後重点的に進めるべきもの。				
Т	「の選択肢より、重要度が高いと思われる順に3つ以内でお選びください。 				
,	【選択肢】				
1	. 障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること				
2	. 障がいのある子どもが、地元の保育園や小中学校に通えるようにすること				
3	. 障がいのある子どもが、学童クラブに通えるようにすること				
4	. 障がいのある人が、企業などで働けるように支援すること				
5	. 障がいのある人への相談窓口を充実すること				
6	6. 訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等)を充実すること				
7	7. 介護給付の日中活動系サービス(生活介護、療養介護、短期入所)を充実すること				
8	8. 訓練等給付の日中活動系サービス(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定				
	着支援)を充実すること				
9	. グループホームなど居住系サービスを充実すること				
10	10. 手話通訳や要約筆記など、コミュニケーションの支援を充実すること				
11	11. 外出の手伝いなどの移動支援を充実すること				
12	12. 社会参加活動を促進するための日中活動の場を充実すること				
13	13. 入所施設や入院できる病院を増やすこと				
14	14. 障がいのある人が安心して医療を受けられるようにすること				
15	15. 道路や公共施設などを障がいのある人にも使いやすくすること				
16	. スポーツ、レクリエーション、文化活動に参加しやすくすること				
17	17. バスや鉄道などの交通機関を障がいのある人にも使いやすくすること				
18	18. 地震や台風などの災害時の情報提供や安全対策を充実すること				
19	19. 障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと				
20	. その他(具体的に )				

●高浜市の障がい者施策に関して、	ご意見・ご要望がありましたら、	自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。